

平成18年 第1回定例会. 一般質問

○議長 本田 哲也君

7番、波多野議員の一般質問を許します。7番、波多野議員。

○議員 7番 波多野茂丸君

一般質問をさせていただきます。午前中の一般質問、松元議員の国旗、国歌に関連して、国を愛する気持ち、国を思う気持ちの啓発または日本の将来についてのすばらしい一般質問がありましたが、今から私は芦屋を愛し、芦屋を思う気持ちから、次の一般質問をさせていただきます。

ここ数年の芦屋町のありようは、長引く競艇事業の不振により財政基盤が揺るぎ、住民生活へ物理的にも精神的にも急激な変化をもたらしています。ここ何年間でも芦屋町にとって岐路があったわけです。過去を振り返ってもむなしいだけですが、もしも芦屋競艇場にナイターを導入していたら、もしも遠賀郡4町の合併ができていたらと、この思う気持ちは私一人だけではないと思います。政治的事情の是非はともかく、この2つのことは芦屋町にとって大きな岐路であったことはたしかであろうと思います。今回の3月定例議会での17年度一般会計での補正予算や競艇施設特別会計の公金処理の手順、定義づけはともかく、初めて一般会計から競艇事業へ公金を繰り入れなければならなくなったということは紛れもない事実であります。2月1日号の広報、臨時号での第3次行財政改革での集中改革プランが発表されて以来、町民の間では虚脱感と将来に対する不安が広がってきています。以上のことを執行部は念頭に置いていただきまして、以下のことについて御答弁をいただきます。

芦屋町の現状と方向性についてということで、3項目についてお尋ねします。

初めに、町長は、現在芦屋町民が感じている行政に対する実態感をどう持っておられるのか。

1、住みたくなる町なのか、2、小さくともきらりと光っているのかをお尋ねします。

次に、町民が心理的にショックを受けているのが、花火大会と砂浜の美術展の中止であります。このことをお尋ねします。1、花火大会はいつのころから始まったのか、2、砂浜の美術展を中止した場合、今まで培ってきたノウハウ、この無形の財産はどう残していくのか、3、今後、観光協会を芦屋町としてどう位置づけていくのか、以上3点についてお尋ねします。

最後に、今後芦屋町は合併の道を探るのか、単独町政でいくのか、町長へ芦屋町の将来展望をお尋ねいたします。

町長には要旨を的確に御答弁していただきますように切にお願いいたします。

以上です。

○議長 本田 哲也君

執行部の答弁を求めます。町長。

○町長 鈴木 清吾君

私の方から答弁をさせていただきます。

住みたくなる町であるかどうかということの観点からであります。確かに御指摘のとおり、まず4年間の集中改革プランに基づきまして行財政改革、議会の方にもお示しをさせていただきます。住民説明会もさせていただきます。豊かであった財政が大変厳しい状況になる関係上、こういう形で集中改革プランをし、10年後には約20億のやっぱり資金を持っておくという必要性から、こういう集中改革プランをさせていただきます。当然、豊かだったものがお金がなくなりまして、大変厳しいというか、痛みのある改革がありますので、町民の皆さん方からいろんな御批判があつてことも、ただ全員の意見ではありませんけれども、そういう意見があるということについては重々承知をいたしております。そのことにつきましては、十分留意をしながら、その意見は意見として留意しながら、また批判は批判として受けながら、また批判は提言として受けとめながら今後の町政をやらなければいけないというふうにも考えております。

ただ、住みたくなる町であるかどうかということにつきましては十分また検討しなきゃいけないというふうに、夢も希望もないというお話でありましたけれども、ただ我々としては、合併協のときにもそういう話があつたんですけど、大体他町並みの水準でいきましょうと。芦屋町はやっぱり競艇で財政的に大きな、水準の高い、高水準の行政サービスをやっております。ですから、大体ほかの町村並みの水準にやっついこうということで、今回も若干ほかの町、劣った面はありますが、概ねでありますけれども他町並みの水準の行政に落とさせていただいてやらさせていただきますという願いが大きな考え方ではありますが、住みたくなる町であるのかどうか、お一人お一人に聞きませんが、ただ他町と比較して私自身は、町民説明会のときに申し上げましたが、特にインフラ整備の一番必要な上下水道につきましては、芦屋町は平成8年で既に終わっておりまして、岡垣もすべては終わってないと思うんですが、3年ほど前から中間さん、遠賀町、水巻町は流域下水、今やられております。これが全部、公共下水道が全部いくちゅうことは多分ないと思います。遠賀町も集落排水だとか、合併浄化槽で、最終的にはこういう水洗化については奨励されると思うんですが、芦屋町は既に99%、もう全町で普及しています。山林部分は除きますけれども、全町上げての約98.幾らです。99%近い普及率がございます。しかも、負担金を1円も、芦屋地区の方につきましても山鹿地区についても取っておりません。むしろ芦屋地区の方については奨励化の資金を5万円を差し上げ、差し上げちゅう表現いいかわかりませんが、助成をしながら、山鹿地区については10万の奨励化資金ということで、普及率を上げようということで努力してまいりました。その結果、もう普及率は申し上げましたように、多分これは全国のトップレベルだというふうに私は考えております。ですから、遠賀川の上流の方、まだまだ上下水道ほとんど手がついてないところも随分あるんじゃないかと思うんですが、そういうことも勘案していただくと、決して水準が低下してるのかと、上を見れば切りがないと思

ます。

例えば、学校教育にいたしましても、確かに北九州市さん、優れたところたくさんありますけれども、学校教育の小中学校の給食にしても、芦屋町はすべて完全給食ということでございます。今回、給食費の削減を、補助分を削減させていただきますけれども、その他町並みの補助率というか、いうことにさせていただこうちゅうことでございまして、決してほかの町に比べて引けをとってるといふことではないと。どう考えるか。ただ、厳しい財政で痛みのある改革ですから、やっぱり皆さんの御批判は御批判としてあると思います。

同時に教育の話、先ほど何回も、前回の質問者にも答えたんですが、教育の財政厳しくなりますけれども、教育については力を入れて是非やっていきたいということは常日ごろから申し上げておりますし、本当に今教育長以下、教育委員さんの方も、私自身は若い方にもなっていたいとおるし、構成としてはいい構成で教育委員会の方頑張っていたいとおるし、この点についてはほかの町から決して引けをとることもないだろうし、むしろほかの町から教育については一生懸命やっておるねという私は評価も得てるんじゃないかなと、そのように考えるところでもございます。ですから、もちろん御批判は御批判ちゅう受けますけれども、すべてが劣っているということではないんじゃないのかなと、このように考えてるところでもございます。

また、小さくてもきらりと光っておるのかという、このことでありますが、これも見方だというふうに考えております。他町にない、小さな行政面積の中で芦屋町は、大きな1級河川が真ん中を流れ、その中、歴史がありますから神社、仏閣があり、海岸線、西側には砂浜があり、堂山の周辺についてはすばらしい景観の洞山があります、景観地があります。すばらしい岩場は、はまゆうの群生地もございましょうし、ほかは全国に余りない競艇場も持っておりますし、基地もございます。港湾があり、下水道があり、国民宿舎があり、町営の病院を持ってる、そういう面では、ある面ではユニークな町かなと。漁業もあり、その中に農業も、ないのは林業ぐらいのもんでありまして、いろんな産業もございます。

この後答えるんですが、花火大会ということで町史も改めて見ささせていただきました。古代から近代まで、町史ずっと見ささせていただきましたけれども、大変芦屋町は、もちろん原石で光ってないところもあるんですけども、本当に中世の、特に芦屋釜におきましては、茶の湯の世界ではやっぱ、茶の湯釜ちゅうのはそういう意味で大きな位置づけになります。こういうものについては、私はさん然と、もうこれは日本の国でここしかありません。日本の文化の中で茶の湯の文化っていうのは外国人に誇れる文化の一つだと思うし、そういう文化の中の茶の湯釜の発祥の地でもあります。これはどなたからも見ても、特に専門家の方々についても評価は私は高いと思っておりますし、それと、私平成3年に長となりましたけど、たしか平成4年か5年に、茶道の件で鎌倉市を訪れたことがございます。そのときの市長が中西功という鎌倉の市長でありました。

鎌倉といえば、京都、奈良に次ぐぐらいの歴史のまちであります。そのまちの市長が、そのまちっていうか、市の市長さんが言われたのが、遠賀川遺跡の話がされました。遠賀川遺跡ってというのは、日本の古代のやっぱりそういう時代においても大変すばらしい位置づけにあるんですよって話を聞きました。逆に勉強不足で、そんなものなのかなという形を覚えました。これ不正確かもしれませんが、そのときに言われたのがたしか埼玉県の民俗資料館か何かに遠賀川遺跡ちゅうのが重要な位置づけで展示されるんで、一度見にいかれたらどうですかってことの御提言いただいて、結果今まで行ってないんですが、そのときにはっとして、そんな大きな市の市長さんが思われるぐらい遠賀川の遺跡っていうものはすばらしいものなのかなと。ただ、振り返りまして、山鹿の貝塚の人骨の話もあります。これも、そういう考古学の話が学芸員に聞きますと、やっぱりかなり高い位置づけにあるということも聞いております。これは、まだ光っていませんけれども、やっぱり磨き方っていうか、考え方でありまして、そこへ住む人間が誇りとし、学んでいけばやがては光ってくるもんじゃないかというふうに考えてます。

そういうことで、じゃ古代から中世については、そういう山鹿貝塚の遺跡、それから芦屋釜、で、近代じゃ何もないじゃないかっていう御指摘あるかもしれませんが、先ほどから申し上げるように、やっぱり教育なら教育の町として一生懸命ひとつ頑張りながら、やっぱり他町からもやっぱり目標とされるような町づくり、また、住みたくなるような町づくり、御批判ありますけれども、そういう町づくりに向けて今後とも最大の努力を続けてまいりたいというふうに考えております。

それから、花火大会の件ですが、これいつから始まったのかということでございますが、先ほどちょっと申し上げましたように町史を見させていただきました。町史といいますと、余り大きな記述は、詳しい記述はございませんで、大正の時代に始まったとされるが、一時中断をし、戦後昭和25年ごろから再開をしたと、そういう記述になっております。ただ、我々の子供のころは、原木の船御幸さんというか、そのときに一緒にお祭り、花火と一緒に一緒にお祭りやることも記憶をいたしておりますし、そのときのお祭りっていうんですか、神事があって、子どもさんたちが一緒に山鹿地区、山鹿の原木地区だとか、子どもがそういうものを担いで回ってるってことも記憶をいたしております。ですから、町史を見ましても、たしか大正何年からとかいう記述はないようでございまして、一応大正のころから始まったということの認識をいたしております。

それから、砂の美術展の件ですが、これ確かに砂像連盟の方々、また多くの御協力をいただきまして、本当にすばらしい私は集団だというふうに思っております。高い評価をいただきまして、非常に、技術もそうですけども、心の方もすばらしい心を持った方ばかりだというふうに考えております。何とかこの継続をしたいと思ってるんですが、何分先ほど申し上げ

るように財政的なものがございますが、ただ昨年並みのものはできませんが、何とかそういう皆さん方の御協力をいただいて、また子どもたちも結構砂像に親しんでいる子どももいます。ですから、ことしの夏には何らかの形、せめてコンテスト程度の何かそういうものが、また砂像連盟だとか、関係者の皆さん方の御協力をいただかないとできないわけでありましたが、御協力をいただきながら、何かそういうものがあの砂浜でできるように努力してまいりたいというふうには考えております。

観光協会の件は担当課長の方から答弁をさせたいと思います。

この合併の話なんです、先般も副知事さんにお会いしていろんな話したんですが、県の方は、皆さん方御案内のとおり1市4町ということを考えてあるようで、当時から中間市も入れて1市4町でどうですかっていうのが県のスタンスでありますけれども、ただ御案内のとおり中間市さんは北九州市さんとの合併問題がありまして、ああいう結果になりました。4町につきましては、これも御案内のとおり岡垣町の、うちも住民投票やったわけでありまして、その後の岡垣町の住民投票の結果を受けました。ごらんのような結果でございます。ですから、これももちろん相手のあるお話ですから、我々だけが合併の道云々と言ったとしても、まずそれを拒むところもあるでしょうし、岡垣町あたりは恐らく、町長さんあたりこちらが幾ら言ったとしても、ああいう結果ですからなかなか難しいかもしれません。ですから、これ相手のある話ですから、十分今改革をしながら、未来へも合併がないとは言えないと思います。その道も当然頭の中の片隅に置かなきゃいけないというふうに考えています。ただ、ことし、今すぐに合併の相手を探すかどうかちゅうについては今改革をしとるわけですから、しながら、遠賀の町長さんも一生懸命、いろんな御意見承っております。厳しい状況だということも言っております。ただ、やっぱりこれはお互いの、結果は同じかどうかわかりませんが、やっぱり好き嫌いもある、いろんなことがあると思います。それとタイミングもあるでしょうし、いろいろ難しくてもタイミングが合えば、ぱっと一緒になる場合もあるかもしれません。そういうことで、直ちにではないですが、未来へもないということも言えないんじゃないかというふうに考えております。

以上でございます。

○議長 本田 哲也君

産業観光課長。

○産業観光課長 竹野 正己君

産業観光課がお答えします。

②のハ、今後観光協会は芦屋町としてどう位置付けていくのかという件ですが、観光協会自体はイベントを実施する上で、事務処理の迅速的なものとか行動力とか、それから住民との連携などで、行政がちょっと対応しにくい業務をするために、昭和58年に発足をいたしました。現在、

言われるとおりの花火大会、それから砂浜の美術展とか、大イベントがことしは休止というふうな結果となって、従来イベントだけに対応してきた観光協会の方向性が問われているのも事実であります。

一応ほかには16年度に観光まちづくりビジョンというのをつくりましたけれども、その中で「イベントに依存しない、芦屋町の観光振興を」というふうな課題に対しても何とか対応していければと思っております、そういった状況の中から観光協会の理事会というのがありまして、この理事会においても今後の観光協会のあり方を検討して、新しい観光協会としてスタートしよう。そのために、理事の5人で構成する芦屋町観光協会活性化委員会というのをつくりました。それで現在検討を進めておまして、芦屋町観光の方向性とか現状の問題、課題、それから改革案、解決策、それから補助金等を今町から支給しておりますので、その辺の関係、それから収益事業、そういった観点の中で今検討を進めております。予定では、3月末、今月末までにこの委員会の結論を出して、4月に理事会の方に、執行部の方に、執行部というか、観光協会の会長、副会長の方に報告いたしまして、理事会の方で審議する。その結果、5月の総会には会員の方に諮られるということをお聞きしております。その結果で、行政とすれば観光振興とか、それからよく考えての町づくりという観点の中で、芦屋町における観光協会の位置づけを、それから支援の形を明確にしたいと考えております。

以上です。

○議長 本田 哲也君

波多野議員。

○議員 7番 波多野茂丸君

るる御説明いただいたわけですが、まず住みたくなる町なのか、小さくともきらりと光っているのかという点なんです、町長は御答弁でインフラ整備が日本一というか、できておる。それから、小さくともきらりと光っているということは芦屋の自然のすばらしさとか、歴史もある、茶の湯もあるという、割と抽象的な御答弁いただいたわけですが、こういう御答弁をいただくとは、もう思ってもみなかったわけですが、これはもう常識的なことで、ごく当たり前のことであると思うわけですが、いわゆる3次の行革に伴う集中改革プランの住民説明会が2月23日から町内4カ所で行われたわけですが、それに参加された方、それから臨時号の広報を読まれた方の多くの方が、将来に対する不安、それから政治、いわゆる執行部と我々議会に対する不信という声が多量に入りまざっておるわけですが。

そのことで、まず第1にこの質問をさせていただいたわけですが、実は、この住みたくなる町と小さくともきらりと光っている町というのは、いつごろからこの話がということで、町長の施政方針演説を、つづりをちょっと精査してみたわけですが、平成9年度の町長

の施政方針、今から9年前、私は21世紀に向けて小さくともきらりと光る個性にあふれた町、活力に満ちた町づくりを目指し、町民の皆さんがこの町に住んでいてよかったと言っていただけよう、常に町民の繁栄と福祉の向上に努めてまいります。それから、中、割愛させていただきまして、住みたくなる町、行ってみたくなる町の発展を目指した総合振興計画の実現に向けまして施策を進めております。次に、非常に厳しい財政状況であり、そのためにも今取り組んでおります行革を推進してまいりますということで、9年前に町長はこのことを言われたわけでございます。

じゃ9年たった今、じゃ実情はどうであるかということなんですが、芦屋町はこれ半世紀にわたって競艇からの収益の繰り入れによっていろんな施策をしてまいったということは現状であります。これは皆さん周知のとおりでございますが、ただ町長はここにも財政が厳しいというふうに言われておるわけでございます。そして、平成、ずっとこれ施政方針くってみましても、この財政が厳しいということを言い続けておられるわけでございますが、ボートの収益と売り上げがじゃどうだとした場合に、町長はそのことを言われた平成9年というのは、ボートの売り上げは392億あったんです。その次の年、平成10年468億あったんですね。平成16年度のいわゆるボートの売り上げ、218億、約、もう半分ぐらい売り上げが減っておるわけですよ。この住みたくなる町とか行ってみたくなる町というのは、これは、町外の人が芦屋に住んでみたいなど、行ってみたいなど、願望、あこがれですよ。逆に芦屋町民にとってみては、よそのまちの人からそういうふうに言われていただくということは非常に誇りであったわけでございます。芦屋はボートでお金があると、すべて道路網を舗装されて、すべての施設がすばらしかったというようなことの歴史が芦屋町で今まではあったわけでございます。で、まあ、結局、ボートの事業が、これは町長の責任って言っているわけじゃないんですが、低迷、いわゆるいろんな事情の中の低迷から来ているわけでございますが。

そこでお聞きしたいのですが、今のようなことをちょっと頭に入れていただいて、競艇事業に対する見通し、平成9年からでもいいんですが、このように売り上げが急落してきたと。見通しを見誤ったとは思われませんか。

例えば、結局、我々は、いつも委員会行政視察等で全国24場競艇施設に行かしていただいております。ファン層の高齢化、これは若い人おらんねって、年寄りが多いねと、ばら銭で買ってるねって。で、いつもその所管の人から聞くわけですよ。それから娯楽の多様化、ここ数年来のパチンコ、スロットマシン、若い人がすごい勢いでやってるといふ公営ギャンブルに対する衰退等々です。このようにいわゆる全体で競艇事業に対する見通しを見誤ったとは思われませんか。その点についてお聞きします。

○議長 本田 哲也君

町長。

○町長 鈴木 清吾君

これは、この業界の話、全体もありますし、公営ギャンブルすべての話であります。まあ、7,500万前後の形であると思います。ですから、これはだれしも予想できればそれなりの計画をするかと思いますが、予想以上に売上げが落ちているということ。

ただ、上げようとして数年前に三連単という新たな方式を取り入れました。だからこれをどのように考えるかということだというふうに私は考えております。非常に大変いい商品だというふうに私自身は考えてます。ファンの方も8割方それがいいんだけど、ただ、以前はほとんど皆さん方100円で買うこと、自身は、就任当時、100円で買うのは皆さんファンの方は恥ずかしいというか、そういうニュアンスでしたけども、現在では3連単の場合はおおむねほとんどの方は100円硬貨で、よく買って500円硬貨だとか、音のしない札で買う方は少ないんじゃないかなというふうに考えてます。以前はやっぱり万札、万単位で買っていくと。これをどのように考えるかということだというふうに考えてます。

ですから、私としては、ある面で考えたら健全、確かに公営ギャンブルなんですけど、お金をたくさん使う方が逆に今言われたようなパチンコとかスロットマシンに行くと、平均のお一人の入場者で割るお金もいいときは3万も4万もあったんでしょけども、今は1万2、3千円か4、5千くらいしか1人のお客さんが使わないと、そういう時代になっているわけです。これはやっぱり購買、ただ、数としては回数としては私は逆に多くなっておるんじゃないかなと、本当に豆券ちゅんですかね、100円とかでたくさん買っておられますから。我々がもし1万円もし使ったとすれば100円券で100枚買わないと1万円になりません。だから、ただ回数としては、昔よりひよっとしたら多くなっておるんじゃないかと思うんですが、しかし、売上げは今議員さんの御指摘のとおりだと思います。ですから、これをどのように考えるかということで考えなきゃいけないと思うんです。

だから、私はある面、長続きするとか、今、大変世間で問題になっておるように女性の客がパチンコ屋さんに行ってサラ金から借りて、で、何かそういう病気ちゅうか、もうそれにとりつかれたような病気があつてちゅうような話で、そういうマスコミでも騒がれてますけども、逆に競艇の方は昔はそういう方もおったかしれん。今は逆に競艇の方は小さなお金で1日楽しく遊んでいくと。

だから、団塊の世代の方々が退職の時代に入ります。確かに多様化をしてインターネットの時代だとかそういう時代になりましたけども、そういう方々がしばらくの間は年金の所得の方が大きなお金を、何の遊びにしてもお金が要ると思います。ゴルフをする方もそうでしょうし、山に行っても海に行っても、それなりの1日1万5,000円か2万ぐらい使うかもしれません。で、

それをどのように使っていくかということだと思うんですけども、ある面で考えれば長続きするというか、これで経営できる体制に持っていけば、やっぱり小さなお金で長く遊んでいくというためには、私はある面で考えれば、だから今一番やらなきゃいけないのは今の売り上げ、もちろん本場で1,000万、2,000万がずうっと毎日であればとても私は経営はできない状況だというふうに考えておりますが、その点を見なきゃいけないと思うんですけども。私はむしろその3連単というものを、もう人間というのは欲望があるわけですから、一たんやったものを元に戻して2連単とか2連複だけということはなかなか難しくなる。そういうこともあろうかと思えますけれども、そういうものを見ながら運用しなきゃいけないと思う。

と同時に、9年からというお話になりましたが、それからナイターの話も御指摘のとおりです。これは、昨年そういう御指摘を町民の説明会でされました。ナイターに取り組んでいくと。室原議員からもナイターでもあっておけばということ。これ政治には「たら」という、できりゃ何ぼでも元に戻るんですができません。私自身もナイターを何とか実現できればと思いましたが、結果的にはやっぱり遠賀の皆さんの今の夢リアのナイターでもそうです。日数を増やしてやりたいんだけど、やっぱり地域、「手短にお願いします」と呼ぶ者あり）すいません。——したいんですが同意がなくて結果できませんでした。

ですから、我々としてはナイターが難しいとすれば何とか、もう確かにうちの方も売り上げが落ちたんですが、ポートピアで伸びるしかないなということですから、いろいろ難しい問題ありました。で、芦屋競艇と3つの、ほかの競艇場にはないと思うんです。3つの、これも簡単にはそうできないんですけども、何とかつくっております。

だから、私は何もしないわけじゃなくって、ナイターができなかったので何とかポートピアをするしかないだろうと。で、また機会があれば、ほかでもポートピアもあるでしょうし。

ただ、これからのポートピアというのは、何十億も使ってポートピアをすることは非常に困難だと思って。15窓とか20窓以下のミニポートピアを今からは考えるべきじゃないかというふうに考えております。

以上でございます。

○議長 本田 哲也君

波多野議員。

○議員 7番 波多野茂丸君

町長、ちょっと手短に答弁してください。時間がもう制限されておりますので。

今、私がお聞きしたのは、先ほどの小さくともきらりと光るまちは、町長がもう、ボートがそれだけ大きな売り上げのときに言われた。これだけ結局半減したとなると、やっぱり財政が、町民の福祉とはやっぱり財源が基本になるという形の中で、後で触れますけど、ここはそろそろ町

長も英断を下す時期ではないかなと思って、その質問をしたわけですが。

それと、今はもう長期的なちょっと10年間のスパンですが、短期的な見通しと申しまして、先ほど来、今井議員からも質問があっておりましたが、今回3億9,500万円の交付金を競艇事業へ投入した——しなければならなかったという、私は私なりに一番の原因は、やはり過大施設改善終了後のいわゆるファンが戻ってくる、売り上げが上がるということのやはり過大な期待感が余りにもあったのではないかと、これが一つ。それと、SGレース、これも過大な期待があったのではないかと。SGレースが来れば、町長も常々いろんな場面でSGが来ます、SGが来ますと、SGレースが来れば何か今までの何年間かのいわゆるマイナス部分が何かちょっとこう、大げさに言えば吹っ飛ぶというようなイメージを、聞いておる方は受けるわけです。いや、町長はそういう意味やないと言われるかも知れない。聞く方の側はそういうふうにもどうしても受け取るわけです、常にSGと言われると。

SG、このSGのいわゆる間違いというか、私どもがいただいた資料は、努力目標額が160億であったと。芦屋の本場売り上げが15億の目標が9億2,000万円で、目標に比べて5億下がったということが、恐らくこれ160億ぐらい売れるであろうという形の中で財政計画を立てられたのではなかったかと推測されるわけですが。この本当の話は3億9,500万円、ここに来てばたばた、ちょっとそういうような処理をしなくてははいけなかったということは、この私が言うSGレースの収支計画、二カ町が立てるんでしょうけど、計画詰め甘さがあったのではないかと思うんですが、その辺いかがですか。

○議長 本田 哲也君

助役。

○助役 安高 直彦君

午前中の今井議員の質問の折にもお話をしましたが、今3億9,000万というようなお話が出ておりますが、私の認識は、いわゆる今回の補てんしておる部分については3億7,000万でございます、残りはいわゆるルールに基づく退職手当を二カ町の退職分を施設会計に出したということでございますので、この分はちょっと性質が違いますので、その辺はぜひ御了解いただきたいと思っております。

それと、今の確かに、このSGの関係につきまして、私ども目標関係については、先ほど言いますように160億というような金額あたり、今までSGになりますと、かなりそういったものに恵まれてきたわけでございますが、結果として150億程度でございました。で、この中でかなり、これは非常に今の競艇の事業におきましては、3連単というような方法もございまして、一つは、いわゆるスタート事故等々が起こりますと非常に返還あたりも非常に多くございます。そういうようなこともございまして150億程度に今とどまった部分がございまして、それで、こ

これは全国のSGの関係について目標額を定めておりますが、残念ながらその目標額にほとんど到達していないというのが現状でございます。そういうことで目標額が甘いというお話もございますが、ぜひそういうふうな目標を定めて達成をしたいということでしてはしておりますが、結果として150億程度になったということでございます。

○議長 本田 哲也君

波多野議員。

○議員 7番 波多野茂丸君

それはそれでその答弁に反論はいたしません。

小さくともきらりと光る個性ある芦屋町と、これは、鈴木町政の政策、施策、このキャッチフレーズは、県、マスコミ関係者にも知れ渡っているわけでございますが、再度お聞きしたいんですが、このいわゆる公金を入れたということは紛れもない事実であるわけです。一般会計から施設会計への繰り入れは過去にもなかったと私は聞いておるわけですが、過去も未来もない今回限りの非常事態である処置であったと理解していいかどうかということをお聞きします。

○議長 本田 哲也君

助役。

○助役 安高 直彦君

午前中にも御答弁申し上げましたが、この関係につきましては、先ほど一番の原因は何かと先ほども問われましたが、これは、二カ町施行組合からの施設使用料が予定どおり入らなかったというのが大きな要因ではございます。しかし、今回の競艇施設会計のいわゆる繰り出しにつきましては、午前中もお話ししましたように競艇施設の建設費を積み立てる折に一般会計のいろんな主要施策等について振り向けるために積立金の中から競艇施設会計から一般会計に繰り出しておりましたので、建設改良費の不足部分を繰り戻していただくという形の会計処理をさせていただいたということでございます。

それで、今後どうなのかということにつきましては、私どもとしてもそのようなプールしたお金がございませんので、今後19年度以降、起債の償還等も非常に大きな額になってまいりますので、この分については18年度においては施設使用料がある一定の額見込まれますので、これを競艇振興基金の中にプールしておいて、しかるべきそういうような起債の償還等々で財政計画に狂いのないようにプールをいたしまして、今後そういった施設会計の中で支払い関係については計画的に実施していきたいということで、今回当初予算にも余剰金といいますか、予定できる部分については振興基金の方に積み立てるような予算措置をさせていただいております。

以上でございます。

○議長 本田 哲也君

波多野議員。

○議員 7番 波多野茂丸君

なかなか、私もよく国会答弁をテレビ見るんですが、なかなか国会議員よりもすばらしい答弁されて、どっちにとっていいかわからん。今回限りなのですかと、もうこういう会計処理はしませんよというどっちなんですかって聞いてるわけです。だから、早く言えば一般会計からはこういうボートの方の施設である二カ町ではしませんよって、どっちなんですかということをお聞きしているわけです。

○議長 本田 哲也君

助役。

○助役 安高 直彦君

明確に言いますと、そのような措置は今後もしないような形をすべきだというふうに思っております。ただ、前回も申しましたように起債の償還等々非常に大きくなりますし、これはあくまでも二カ町施行組合の売り上げの施設使用料が今までより順調に入ればそういう措置は講じなくていいというふうに判断しておりますが、仮に二カ町施行組合の売り上げ等々でいろいろと不測の事態といたしますか、いう形が起こったときにそのような会計処理をしないでいいように積み立てをしておきますが、そういう分野についてはしないようにしたいと。

それと、これは、今御相談しておりますが、二カ町施行組合におきましていわゆる赤字等々が発生した場合の未収金の取り扱いについてどうするかという協議を一生懸命させてもらっております。この辺の基本的な形を整えばまたしかるべきそういった方法も見出せるんじゃないかというふうに思っております。

○議長 本田 哲也君

波多野議員。

○議員 7番 波多野茂丸君

もうそのことは追いません。

じゃあ、町長の小さくともきらりと光る単町でのまちづくりというのを、こういう財政が厳しい、危機的財政状況が予測されるわけでございますが可能なかどうか。もう1点、18年度予算案にそのきらりと光っている部分が盛り込まれてあるのかどうか、この2点についてお尋ねします。

○議長 本田 哲也君

町長。

○町長 鈴木 清吾君

小さくともきらりと光るということについては取り下げるつもりはありません。貧しくても、

人間でもそうです。私はやっぱり個性がある人間に育ててほしいということで子どもたちにもよく言うんですが、やっぱり人間にも個性があった方が私は、皆さんもちろん人間には個性があります。その個性を大切に教育も必要でしょうし、私は個性が必要だと思ふし。財政が厳しくなってもやり方によっては個性のある、また、きらりと光るまちづくりについては十分できると思ふます。

教育の分野におきましても、施政方針でもちょっと述べましたけども、能力に合った教育をやっていこうということでの取り組みもいたしておりますし、また、英語教育につきましても外国人を小学校に持っていくまして、そういう英語教育もやっていこうということで、外国語教育についても他町にないような政策もしておりますし。また、保育園・幼稚園でも、もう既に随分前から英語教育というか、そういうものもやっております。それについての補助をやっていこうということでごさいます、そういうところ、すべてとは言いませんけれども私は貧しければ貧しいの個性のあるまちづくりはしていくべきだというふうに考えております。

以上でございます。

○議長 本田 哲也君

波多野議員。

○議員 7番 波多野茂丸君

財政とは関係なく、貧しくとも精神論で芦屋町の住民をリードしていくというふうに解釈させていただきます、この質問は終わりといたします。

花火大会の件なんです、大正時代に始まったということなんです、いわゆるボートは27年から始まったわけですね。その前から芦屋町財政いろいろ厳しくって、職員の方の給料遅配だとかいろいろ御苦勞があったと。その間も花火大会はあったということ。

で、私は疑問に思ふのは、休止でしょう、両方とも休止ですね。花火大会は昨年も芦屋橋の仮橋があったわけですよ。で、そういう状況の中で芦屋橋が完成するまでは休止。じゃあ、なぜ去年あったのか、そのことについてちょっとお聞きするわけですが。

○議長 本田 哲也君

産業観光課長。

○産業観光課長 竹野 正己君

言われるとおりに去年ありました。それは一応、平成13年に兵庫県の明石の花火大会の事故がありました。で、その結果、警察の安全指導が強化されまして、警備の関係とかいろいろなもろもろの条件が付された中での開催の許可というのが出るようになりました。その中で各地の花火大会も、その当時、警備費が5倍になって継続が危ぶまれるとかいうふうなところの新聞記事も見たことがあるんですが。今回、芦屋橋についても、旧芦屋橋ですね、その中には歩道に釣り防止

用のさくがありました。で、それが結局転落防止というような効果があっておりまして、その上で橋というのを通る、観覧することができた。で、今回仮橋になりましてその分がない、イコール転落防止ということで当初は、去年の段階ですけれども当初はあそこを通すなど、通してくれるなどというところの警察の方からの指導があった経緯は聞いております。ただ、花火大会ということで、いろんな、まあ、山鹿地区に行ったり、芦屋地区に行ったり、観覧、観客の方々のことを考えた上で、一応交渉した結果、観覧をさせない、あそこに滞留しないというふうな条件の中で滞留させないための警備・ガードマンをつけた中で許可されたという経緯があります。そういった理由の中で転落防止というところで去年はしましたけれども、その後いろいろ、今度、導流堤の方のちょっと転落云々というところの指摘もありまして、それに対しての施設整備、それと国とか県との関係の中での施設を設置していいとかいうふうなところのもろもろのことを考えた上で、検討した上で今回はそれ以上のお金は出せない。現状プラスアルファをそれを出さないといけないので、今回は仮橋でなくて芦屋橋ができるまで休止というような形をとらせていただきました。

以上です。

○議長 本田 哲也君

波多野議員。

○議員 7番 波多野茂丸君

結局、折尾署からの安全対策で勧告があって、それを実施するためにはより以上のお金が必要という御答弁だったと思うわけですが、ということは財政の問題ではないということで解釈していいわけですか、その持ち出し部分はのけてですよ。去年あったということはですよ。去年どおりのことであればできるということなのかどうか。

○議長 本田 哲也君

産業観光課長。

○産業観光課長 竹野 正己君

申しわけありません。去年どおりということはどういうことでしょうか。

○議員 7番 波多野茂丸君

すいません。去年どおりというのは、もし警察からそういうことが、新しくそれがなければ去年どおり実施できたということですか。新しい仮橋の件。

○議長 本田 哲也君

産業観光課長。

○産業観光課長 竹野 正己君

仮橋でなければということですか。（発言する者あり）仮橋でなければ当然できてます。ただ、

いろんな状況の中で安全という面で警察の方から新たな指導が出てくればまた別でしょうけど。

○議長 本田 哲也君

波多野議員。

○議員 7番 波多野茂丸君

先ほどから言うように町長も歴史的なことをちょっとお話させていただきましたけど、もう皆様御存じのように芦屋町は遠方にこう、息子さんが出られてるわけです。結局、子どもさんの友達が来る、お孫さんが来る、花火大会が来るからそれに結局合わせてお帰りになると。これは一大イベントちゅうか、皆さんが本当に楽しみにされてるわけです。それを今のようなことで簡単にやめるといふ、私は執行部の心理がわからない。だから模索といふか、例えば芦屋の浜でできないか、そういう安全対策があれば、常に町長が言われてる協働といふ何かキャッチフレーズがあります。役場の職員総出、総動員してですよ、ざっと安全対策して住民サービスに努めるとか。財政の問題でないとするならば、砂浜の美術展はやめますよ、結局もういろんな住民に負担を強いますよと一遍で来るそういうようなことであれば、せめて花火大会ぐらいは何か工夫してやるべきではないかと思うわけです。これねえ、財政問題でないといふことははっきり今、大きな財政問題でないといふことであって、安全問題といふことであれば再度御検討されて、このことについては規模を縮小してでも開催することを強く要望して、これは終わります。

それから、砂浜の美術展なんですけど、財産ですよ、10年間の技術、ノウハウ、それから従事された方のいわゆる技術、これ芦屋の人よりも他町の人から物すごく惜しむ声が多いわけです。何で芦屋町はやめる、こういうことをね、立派なことをやめるのかといふことでね。で、これは知恵を出せばいろいろできると思うんです。国やら県やら何かこうないかと、そういう町を活性化するための予算の中で何かないかと、皆さんが努力してスポンサー見て、冠スポンサーを見つけてくるとかですね。

で、これ休止といふことなんですけど、いつまで休止するんですか。いつまで休止か。

○議長 本田 哲也君

町長。

○町長 鈴木 清吾君

これは私の方から。

○議員 7番 波多野茂丸君

短くね。

○町長 鈴木 清吾君

ええ。

○議員 7番 波多野茂丸君

短く。

○町長 鈴木 清吾君

いつまでと言われても今から。

○議員 7番 波多野茂丸君

短く、短く。

○町長 鈴木 清吾君

今からいろんな方々に相談をしながら。ノウハウについてはぜひこれは継承できるようにさせていただきたいと思うし、今までどおりというか。

ただ、議員さんもそれから言われるんですけども、一度、3,500万ぐらい、2,000万予算組んでおりましたらやっぱ台風が来まして、雨が降って、大失敗ではないんですけども大きな補正を組まさせていただきました。やっぱり議会の方から大変なおしかりを受けますし、我々はやっぱり。昨年はおかげさんでいい天気にも恵まれていい結果が出ましたけれども、実際は1,000万ぐらいでできました。それだけで確実にできるということがあればいいんですけど、自然に任せたイベントなものですから。私どもも本当に惜しいと思ってます。

それで、今言われたようなすばらしい方々がたくさんおられます。これ何とかやっぱり残したいなっていう気があるものですから、先ほど申し上げたように、確かにレーザーショーまではできないんだけど何か皆さん方に協力いただいて、砂像のコンテストか何か、ことしの夏でも是非やりたいというふうには考えております。是非またいろんな御協力をさせていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長 本田 哲也君

波多野議員。

○議員 7番 波多野茂丸君

この砂浜の美術展はちょっとスケールが大きいんで、すぐというわけにはいかないと思います。1年間じっくり知恵を出して、みんなで知恵を出して、何とか時間の隙間ができないように努力しなければいけないと思うんですが。

引き続いて、観光協会なんですけど、お聞きしますと、19年度から運営補助金の対象に、削減の対象になるということをお聞きしたわけなんです。観光協会というのは昭和何年やったか、当時の黒山町長が観光協会の会長、で、当時の、今で言う産業観光課長さんが局長というところから始まったというふうにお聞きしてるわけです。歴史的なものを。それから、変遷を経まして、じゃあ、芦屋町がするののもあれやから民間という形の中であつた。

それで、資料の中で先ほどもちょっと課長の中で触れましたよね、私ちょっとこれを見せて

いただいたんですけど。観光まちづくりビジョン、これを見ますと、県の方からもおいでになってつくっていただいているんですね。延べにして11回も会議している。これ16年やからできたばかり。これねえ、全部開けて見ますと、観光協会、観光協会、事業主体観光協会、まちづくりビジョン、これだけの物をつくってですよ。はい、じゃあ、財政が厳しいので観光協会の、事業費はいいですよ、事業費がなければもう事業費削ればいいんですよ。運営補助金を、母体の運営補助金を削って、こういうまちづくりビジョンを立派なものをつくって、そして、このとおりに観光立町としての啓蒙しましょうなんていうことは、私、できないと思うんです、母体がないと。その母体をきっちりやっばつってこそ、先人が今まで観光という形の中で作り上げたものを継承していくと思うんです。このことにつきましては、観光協会の運営補助金ということにつきましては、ぜひ慎重に御協議いただきまして、懸命なる御判断をいただきたいと思います。

最後に、合併の道を探るのかということですが、遠賀郡4町合併の住民投票——法定協議会に出るか出ないかというときにこういう冊子が出ました。その冊子の中でやはり住民が一番見るのは貯金と借金ですよ。そうしたときに16年と17年、個々、数字が違っているわけです。もう既に数字が違っていると。このときはそういうふうな予測は立てられたんでしょうが。今現在のこの財政事情の中よりまだ芦屋町が数字がいいという数字の中で説明会をして住民投票を、この合併に対しての住民投票をした場合に、賛成が3,812、反対が3,475で、337票の方がいわゆる、じゃあ、合併にすべきだ、この中にはいろんな中身があるでしょう。それでも反対した方の中には将来は合併をしなくてはならないであろうという方が大半であったと思うんです。

それで、今回の合併については、市町村長の発議によると、それから住民発議による、この2つしかないわけです。で、町長はどういった条件を整えば町長自身、町長の職責をもって合併ということに一步を踏み出されるのか。

ちょっと3つ言います。住民発議が出るまで待つ、新法において県知事が合併協議会の設置の勧告を出すんです。今言われたように県は1市4町、中間と遠賀郡4町が合併しなさい、必ず将来このまま行ったら勧告が出る、もう間違いない。3番目に財政上、これ以上単町でやっていけないと判断している。今私が上げた3つの中で町長としてどういった条件を整えば合併に踏み出す決断をされるのか、そのことをお聞きします。

○議長 本田 哲也君

町長。

○町長 鈴木 清吾君

私の任期はあと1年ちょっとなんですけど、その間、今、集中改革プランをもとに改革を一生懸命やっております。だから、今、県の勧告というか、県がするかしないか私にはわかりません。

ただ、1市4町で皆さんが本当にいいと言われるのかどうか、それは皆さん方の十分意見を聞いての判断になろうかと思えます。皆さん方も中間市さんが入ることに対して、ほとんど私、いいと言う方聞いた覚えがないんです。中間市さんのお話。4町の話じゃありません。

ただ、4町の話も言ったように我々としては最終的に我々の判断をやるんです。岡垣があれだけの差で住民投票の結果これが御破算になったわけですから。またそこにもう一回やりましようなんて言っても、恐らく今の執行部では岡垣町さんの方とはとてもじゃありませんが、そういう議論はされてないようであります。ですから、これはうちの問題もありますけども、合併は相手のある話ですから、相手の事情も十分勘案をしてやるべきことだというふうに感じてます。ただ、未来永劫ないとは言えないというふうに考えております。ただ、あと1年ちょっとしかない中で、じゃあ、どこと合併して、今から合併しようかなちゅうことについては今頭の中にはございません。

以上でございます。

○議長 本田 哲也君

波多野議員。

○議員 7番 波多野茂丸君

最後にあと1分ありますので。

相手のあることは私も十分承知してはるんですが、しかし、合併、企業でも何でもやはりタイミングの問題があって、芦屋町が有利なときにやっぱり手ごまとかカードとか、相手と交渉しなくてはいけないんですから、もういよいよ悪くなって悪くなって合併という形なると、これは編入合併か吸収合併しかできないわけです。芦屋町民の将来のことを考えた場合のタイミング、これというのは大いに私は町長のいわゆるリーダーシップにかかっていると思いますので、その辺はよく今後熟慮されて決断されるようお願いいたしまして、私の質問を終了いたします。

○議長 本田 哲也君

以上で、波多野議員の一般質問は終わりました。